

令和元年度 【四万十町立窪川中学校】運動部活動に係る活動方針

学校教育目標
聴き合い 学び合い 認め合い

運動部活動の活動方針
(1) 授業や学級会活動、学校行事において、真面目に取り組む姿勢を育てます。 (2) 日頃の学校生活において、集団の一員としてルールを守る姿勢を育てます。 (3) しっかりとした言葉遣いや挨拶が身に付くように、日頃から指導を徹底します。 (4) 学校生活のあらゆる場面を通じて、リーダーの育成を図ります。

基本的事項

①運営に関すること

(1) 部活動設置について（顧問会議、キャプテン会議について）

部活動顧問会・キャプテン会・部員集会を通じて各部の成果や部活動のあり方、各部の活動方針や活動報告等の情報交換を行います。

なお、部活動 停止等の問題が生じた場合には、この会で討議し望ましい方向性を決定します。

(2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）

各部活動に顧問と副顧問を配置し、原則として複数の指導体制で活動を管理します。

(3) 家庭、地域との連携について

練習計画や試合日程については、家庭との連絡を密にし、学校・保護者・生徒の三者が協力して、有意義な活動になるように努めます。

②活動に関すること

(1) 施設について

原則として、次の施設で活動する。

野球部→グラウンドと金上野G サッカー部→グラウンド バスケットボール部→体育館 バレーボール部→体育館

卓球部→勤労者体育館 剣道部→勤労者体育館 ソフトボール部→グラウンド 陸上部→グラウンド 美術部→美術室

ソフトテニス部→テニスコートと金上野G 吹奏楽部→音楽室及び各教室

(2) 事故防止や安全対策について

活動において事故等には十分留意し、活動中の事故等が発生した場合は、その対応に最善の注意をはらい、迅速に対応します。

(3) 大会参加について（対外試合、合同練習等の実施について）

大会・合同練習については、各月に練習計画を作成し、原則として必ず顧問が監督にあたります。各部活動の成果については、生徒集会の伝達表彰で全校生徒にお知らせします。

③活動時間に関すること

(1) 活動日と休養日の設定

①学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は水曜日、土曜日及び日曜日に1日以上）各種大会等で活動した場合には該当週のほかの日に振り替える。

②1日の活動時間は、原則として、朝練を含めて平日は2時間程度、休日は3時間程度とします。

③平日の活動時間は、原則として、夏季時間帯冬期時間帯ともに18:30までとします。

④一年生の練習終了時間は、原則として学校に慣れる一学期間は、18:00までをめどとしますが、各部の実情や、一年生の競技レベルにより異なる場合があります。

	月	火	水	木	金	土	日
朝練習開始時刻	7:30	休養日		7:30		土日のうち的一天が 休養日	
朝練習終了時刻	8:00			8:00			
活動開始時刻①	16:25			16:25			
活動終了時刻①	18:30			18:30			
備考	※試合の日程や学校行事などで変更がある場合があります。						

評価と改善（上記①～③）		
①運営 ②活動 ③活動時間	・設定とおりに実施できたか。 ・望ましい活動ができているか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。	①運営、②活動、③活動時間について、部活動顧問会議及び職員会議で、次年度計画の再考。